

2026 年 10 月 30 日

お客さま各位

有担保ローンご返済予定表の記載期間変更について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。

名古屋銀行では、金利見直し後の返済内容をより分かりやすくお知らせするため、変動金利型有担保ローンをご利用のお客さまにお送りしている「ご返済予定表」について、記載期間を 2 年分（24 回分）から半年分（6 回分）に変更するとともに、発行頻度を半年ごとに変更いたします。

今後も、お客さまに分かりやすく丁寧な情報提供に努めてまいります。

変更時期：2026 年 11 月発行分より

内容	変更前	変更後
返済予定表に記載する期間	2 年分（24 回分）	半年分（6 回分）

- ・今回の変更は、ご返済予定表に記載する期間を変更するものです。ローンの返済期間や返済回数に変更されるものではありません。

※対象は、住宅ローン、アパートローン、不動産担保ローンなどの変動金利型有担保ローンです。

※一部繰上返済や金利変更などのお手続きに伴い、ご返済予定表を再発行する場合は、記載する返済予定が半年分（6 回分）ではないことがありますので、あらかじめご了承ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社 名古屋銀行 住宅ローン相談窓口
フリーダイヤル 0120-758-541（発信者番号を通知しておかけください）
受付時間 平日 9：00～17：00（土日祝、銀行の休業日は除きます）



名古屋銀行

Bank of
NAGOYA